



2022年11月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O (最 高 経 営 責 任 者) 齋 藤 直 和
(コード番号 : 4320 東証プライム、札幌)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 経 営 ・ 事 業 企 画 室 長
C S O (最 高 戦 略 責 任 者) 芳 賀 恵 一
(T E L . 0 1 1 - 8 6 1 - 1 6 0 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年12月20日開催予定の第27回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社は、2022年2月4日付で開示した「株式会社サンカクカンパニーの株式取得（完全子会社化）に関するお知らせ」の通り、株式会社サンカクカンパニーの株式に係る株式譲渡契約を締結し、2022年2月17日に同社が発行する全株式を取得して完全子会社としておりますが、これに伴い、同社の事業活動に即し、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は下記のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 (条文省略)</p> <p>1. ～10. (条文省略) (新 設)</p> <p>11. ～15. (条文省略)</p> <p>16. <u>広告、宣伝等に関するコンサルタント及び代理店業務。</u></p> <p>17. ～21. (条文省略)</p> <p><u>(参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p> <p style="text-align: right;">(新 設)</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 (現行どおり)</p> <p>1. ～10. (現行どおり)</p> <p>11. <u>営業及びマーケティングに関する支援及びコンサルティング業務。</u></p> <p>12. ～16. (現行どおり) (削 除)</p> <p>17. ～21. (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</u></p> <p>2 <u>本条の規定は、前項の株主総会の日から3か月を経過した日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会 2022年12月20日 (火)

定款変更の効力発生日 2022年12月20日 (火)

以 上